

介護給付費等の算定一覧表(自立訓練)

事業所名称: ○○作業所

*この一覧表は対象サービス分のみ添付可

提供サービス	定員数	事業所名称を記入	多機能型等定員区分(※1)	人員	施設区分	その他該当する体制等	適用開始日
各サービス共通					1. 一級地 2. 二級地 ③ 三級地 4. 四級地 5. 五級地 6. 六級地 7. 七級地 20. その他		
自立訓練 訓練等給付費	サービスごとの定員 1. 21人以上40人以下 2. 41人以上60人以下 3. 61人以上80人以下 4. 81人以上 5. 20人以下	多機能型の場合は合算した定員 20人	多機能型の場合は当該サービスの定員(多機能型でない場合は記入不要) 生活介護の単位を複数設定している場合は当該単位の定員(単位を分けていない場合は記入不要) 5. 20人以下	重複算定不可	施設区分	1. 機能訓練 ② 生活訓練 3. 生活訓練(宿泊型)	
					訪問訓練	1. なし ② あり	
					視覚障害機能訓練専門職員配置	①. なし ②. あり	
					定員超過	①. なし ②. あり	
					職員欠如	①. なし ②. あり	
					サービス管理責任者欠如	①. なし ②. あり	
					標準期間超過	①. なし ②. あり	
					福祉専門職員配置等(別紙7)	1. なし 2. I ③ II 4. III	R2. 4. 1
					視覚・聴覚等支援体制(別紙10)★	①. なし ②. あり	
					地域移行支援体制強化(別紙22)★	①. なし ②. あり	
					リハビリテーション加算(別紙34)	①. なし ②. あり	
					個別計画訓練支援加算(別紙45)	①. なし ②. あり	
					短期滞在(別紙20)	①. なし ②. 直直体制 ③. 夜勤体制	
					精神障害者退院支援施設(別紙20)	①. なし ②. 直直体制 ③. 夜勤体制	
					通勤者生活支援(別紙19)★	①. なし ②. あり	
					地域生活移行個別支援(別紙35)	①. なし ②. あり	
					精神障害者地域移行体制(別紙42)	①. なし ②. あり	
					強度行動障害者地域移行体制(別紙43)	①. なし ②. あり	
					食事提供体制(別紙8)	①. なし ②. あり	
					看護職員配置(別紙21)	①. なし ②. あり	
送迎体制(別紙9)	1. なし 2. I ③ II						
夜間支援等体制(※12)(別紙23)★	①. なし ②. I ③. II ④. III ⑤. I・II ⑥. I・III ⑦. II・III ⑧. I・II・III						
社会生活支援(別紙48)	①. なし ②. あり						
就労移行支援体制(別紙27)★	①. なし ②. あり (就労定着者数: 人)						
福祉・介護職員処遇改善加算対象	①. なし ②. あり						
福祉・介護職員処遇改善特別加算対象	1. なし ②. あり						
キャリアパス区分(※3)	①. I(キャリアパス要件(要件I~IIIのすべて)及び職場環境等要件のいずれも満たす) ②. II(キャリアパス要件(要件I・要件IIの両方)及び職場環境等要件のいずれも満たす) ③. III(キャリアパス要件(要件I・要件IIのいずれか)及び職場環境等要件のいずれも満たす) ④. IV(キャリアパス要件を満たさない) ⑤. V(職場環境等要件を満たさない) ⑥. V(キャリアパス要件及び職場環境等要件のいずれも満たさない)						
福祉・介護職員等特定処遇改善加算対象	1. なし ②. あり	R2. 4. 1					
福祉・介護職員等特定処遇改善加算区分(※4)	①. I ②. II						
主たる事業所サービス種類(※6)	サービス種類コード()						
指定管理者制度適用区分	①. 非該当 ②. 該当						
共生型サービス対象区分	①. 非該当 ②. 該当						
サービス管理責任者配置等(※7)(別紙53)	①. なし ②. あり						
地域生活支援拠点等	①. 非該当 ②. 該当						

全ての項目(実施するサービスの区分において対象外の加算項目を除く。)について該当する番号に○を付ける。
※図形で○を付けると位置がずれやすいので、必ず印刷プレビューで確認してください。

名古屋市は「三級地」となります。(あらかじめ○が付いています。)

サービスごとの定員

多機能型の場合は合算した定員

多機能型の場合は当該サービスの定員(多機能型でない場合は記入不要)
生活介護の単位を複数設定している場合は当該単位の定員(単位を分けていない場合は記入不要)

今回、適用を届け出る項目について、適用開始年月日を記入

地域生活支援拠点の承認を受けた事業所は「2.該当」に○を付ける。

※12 「夜間支援等体制」欄は、日単位で異なる区分の算定ができるため、事業所として該当する区分に○を付ける。I又はIIを算定する場合は対象人数欄に右欄に掲げる設定値を記載する。

【対象人数の設定値】

3人以下	4人以上6人以下	7人以上9人以下	10人以上12人以下	13人以上15人以下	16人以上18人以下
19人以上21人以下	22人以上24人以下	25人以上27人以下	28人以上30人以下		